

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十四年六月八日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十三年九月十二日奈良県指令建第八八―九二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十四年五月三十日建第七七四五号

三 開発区域に含まれる地域

香芝市逢坂七丁目一三二番一及び一三三番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市穴虫六二番地

萬慶勝康